

県が公表した「最大クラス津波浸水想定」の説明会を開催します

県が3月29日に公表した「最大クラス津波浸水想定」を、津波災害時の避難行動に役立てていただくとともに、頂いた意見を緊急避難場所などの見直しに反映させるための説明会を開催します。

説明内容 県が公表した最大クラス津波浸水想定について

説明者 市防災危機管理課 **対象** どなたでも

開催日、会場	開催日	時間	会場	主な対象地区
開催日、会場	6月18日(土)	10時～11時	双葉小学校体育館	甲子地区
				小佐野地区
	6月25日(土)		釜石東中学校体育館	中妻地区
			釜石市民ホール(ホールB)	鶴住居地区
7月9日(土)	釜石市民ホール(ホールB)	栗橋地区		
7月23日(土)	唐丹中学校体育館	本庁地区		
				平田地区
				唐丹地区

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎ 27-8441

復興まちづくり協議会・地権者連絡会を開催します

東日本大震災から10年が経過し、市が予定したハード事業がおおむね完了したため、被災21地区で復興事業の振り返りを行います。今回は最後の復興まちづくり協議会・地権者連絡会です。

日時、場所 各地区1時間30分程度の開催予定 ※その他の地区では、順次開催予定です

日時(各地区1時間30分程度の開催予定)	地区名	会場
7月2日(土)	桑ノ浜	桑ノ浜集会所
7月4日(月)	箱崎白浜	箱崎白浜集会所
	箱崎	箱崎集会所

※新型コロナウイルスの感染状況により、会場の変更や開催延期となる場合があります

問い合わせ 市復興推進本部事務局 ☎ 27-8437

浄化槽の設置を検討している皆さんへ

「浄化槽設置整備事業補助金」をご活用ください

浄化槽の普及促進のため、浄化槽補助対象区域の一般住宅や店舗兼用住宅に設置する浄化槽の設置費用の一部を補助します。

補助対象区域 公共下水道事業計画区域と唐丹集落排水処理区域を除いた市内全域。詳細な対象区域は市下水道課で確認できます。

対象 次の全ての要件を満たしている人

- ① 自らが居住するための住宅に浄化槽を設置する人、または浄化槽を新たに設置する住宅を建築する人
- ② 市内に居住する人または補助金請求書提出時点までに住民登録を行う人
- ③ 市税を滞納していない人
- ④ 令和5年2月15日までに工事が完了する人
- ⑤ 10人槽以下の浄化槽を設置する人



補助金額 設置費用の7割に相当する額を補助します。補助限度額は次のとおりです。

5人槽	7人槽	10人槽
61万6,000円	77万1,000円	102万9,000円

申請方法 補助金交付申請書に必要な書類を添えて、市下水道課へ申請してください。浄化槽設置施工業者が手続きを代行することもできます。詳しくは市のホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 市下水道課 施設係 ☎ 22-1061

防災行政無線の放送内容はこれで確認!!

防災行政無線の放送内容は、市内117カ所に設置された屋外拡声器から確認できます。家の中にいて放送がよく聞こえないときは、窓を開けて聞きましょう。また、屋外拡声器以外にも次の方法で、放送の内容を確認できます。



電話で聞く | フリーダイヤル(通話料無料) ☎ 0800-800-3199

防災行政無線の放送内容を聞くことができます。通話料は無料で、固定電話、携帯電話から利用できます。
※災害時は通話が集中するため、つながりにくくなる場合があります

いわてモバイルメールで見る

釜石市メール配信サービス(いわてモバイルメール)の「釜石市災害情報」と「釜石市からのお知らせ」に登録すると、防災行政無線の放送内容がメールで送られてきます。ぜひ、皆さんの登録をお願いします。

- 登録料 無料
※通信料は自己負担です

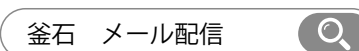


釜石市災害情報

- 登録方法
市のホームページまたは右のコードから移動し、登録してください



釜石市からのお知らせ



市のホームページで見る

市のホームページで防災行政無線の放送内容を確認できます。ホームページのトップ画面右下にあるバナーをクリックすると確認画面に移動します。または、右下のコードから確認画面に移動できます。



ホームページのバナー



防災行政無線

問い合わせ 市防災危機管理課 ☎ 27-8441

戸別受信機で聞く

自動で防災行政無線(デジタル波)を受信し、放送を家の中で聞くことができます。1世帯当たり1台を無償で貸し出ししています。



- 申込方法 各地区生活応援センターや市防災危機管理課に備え付けの貸与希望書に必要事項を記入し、市防災危機管理課へ提出してください

- 申込期限 7月29日(金)
※申し込み多数の場合、希望に沿えない場合があります
※希望者全員に貸し出しの可否について通知しますが、一件ごとに状況確認を行うため、通知が遅くなる場合があります
※戸別受信機設置の際には、屋外に専用アンテナを設置します

防災行政ラジオで聞く

防災行政ラジオをお持ちの人は、AM、FMラジオを聴いているときでも、自動で防災行政無線(アナログ波)を受信し、聞くことができます。ただし、唐丹地区、栗橋地区など受信できない地区があります。

なお、令和4年12月1日にアナログ波が停止し、防災行政無線を受信できなくなりますが、ラジオとしては引き続き使用できます。
※防災行政ラジオの配布は終了しています

